## ◇知事の意見を求める場合は、下記のいずれかの方法によりお申し出ください。◇

電子申請の場合

和歌山県ホームページ 【 電子申請システム 】より 【 フィルタリング解除】ページにアクセス

又は、URL(<a href="https://logoform.jp/form/WEVN/467467">https://logoform.jp/form/WEVN/467467</a>) から、電子申請を行ってください。

なお、「<u>no-reply@logoform.st-japan.asp.lgwan.jp</u>」からのメール受信が可能な設定にしてください。

スマホ等はこちらから



FAXの場合

下記フォームの各事項をご記入の上、和歌山県共生社会推進部こども家庭局こども支援課(FAX番号073-441-2491)まで送信してください。

電話の場合

和歌山県共生社会推進部こども家庭局こども支援課(073-441-2502)までご連絡ください。(土日、祝日除く 9:00~17:45の間)

## フィルタリング解除にかかる知事の意見要求書

和歌山県青少年健全育成条例(昭和53年10月19日条例第36号)第21条の7第4項の規定により 知事の意見を求めます。

保護者の ご住所・お名前	(ご住所)	
	(お名前)	
利用される青少年の お名前・学年・ 生年月日	(お名前)	
	(学年)	(生年月日)
ご連絡先(電話番号) (FAX番号)		(FAX番号) 記入の必要はありません
解除するフィルタリング	□電話回線のフィルタリング □フィルタリングアプリ有効化措置 <u>(該当する箇所に☑を入れてください)</u>	
フィルタリングを解除する理由	□青少年本人が就労しており、フィルタリングを利用することで、青少年の就労に著しい支障が生じるため □利用者となる青少年本人の障害、疾病により、フィルタリングを利用することで、青少年の日常生活に著しい支障が生じるため □保護者が青少年のインターネット利用状況を適切に把握するなど、青少年に有害情報を閲覧させないよう監督するため (該当する箇所に☑を入れてください)	
その他(ご意見等)		